

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 油井 寛幸

住所 埼玉県入間市高倉一丁目一〇番五号四
生年月日 一九六九年十月八日

二 供託所 さいたま地方裁判所川越支部

供託番号 令和八年度金第六号

供託金額 六、三一〇、二五〇円

四 裁判所 さいたま家庭裁判所川越支部

五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和四年(家)第六五一号

七 事件番号 令和四年(家)第六五一号

令和八年四月二十八日
東京都文京区大塚三丁目一番六号ラ・
トゥール小石川2B S&Nパートナーズ
法律会計事務所

不在者財産管理人 弁護士 伊藤 厚志

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 杉野 万吉

住所 不明

生年月日 不明

二 供託所 名古屋地方裁判所

供託番号 令和七年度金第四四五号

供託金額 五、七〇一、四四四円

四 裁判所 名古屋家庭裁判所

五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和六年(家)第七八九九号

七 事件番号 令和八年四月二十八日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇
号 名古屋丸の内ビル七階 セセラギ法律
事務所 不在者財産管理人 田本 伸雄

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 竹内松左工門

住所 不明

生年月日 不明

二 供託所 名古屋地方裁判所

供託番号 令和七年度金第四四五六号

供託金額 五、七〇一、四四四円

四 裁判所 名古屋家庭裁判所

五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和六年(家)第七九〇二号

七 事件番号 令和八年四月二十八日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇
号 名古屋丸の内ビル七階 セセラギ法律
事務所 不在者財産管理人 田本 伸雄

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件
七 事件番号 令和六年(家)第七九〇〇号
令和八年四月二十八日
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇
号 名古屋丸の内ビル七階 セセラギ法律
事務所 不在者財産管理人 田本 伸雄

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 川村弥五郎

住所 不明

生年月日 不明

二 供託所 名古屋地方裁判所

供託番号 令和七年度金第四四七号

供託金額 五、七〇一、四四四円

四 裁判所 名古屋家庭裁判所

五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和六年(家)第七九〇一号

七 事件番号 令和八年四月二十八日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇
号 名古屋丸の内ビル七階 セセラギ法律
事務所 不在者財産管理人 田本 伸雄

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 牧野鈴太郎

住所 不明

生年月日 不明

二 供託所 名古屋地方裁判所

供託番号 令和七年度金第四四八号

供託金額 五、七〇一、四四四円

四 裁判所 名古屋家庭裁判所

五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和六年(家)第七九〇二号

七 事件番号 令和八年四月二十八日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇
号 名古屋丸の内ビル七階 セセラギ法律
事務所 不在者財産管理人 田本 伸雄

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 土屋 邦雄

住所 不明

生年月日 不明

二 供託所 名古屋地方裁判所

供託番号 令和七年度金第四四六〇号

供託金額 五、七〇一、四四四円

四 裁判所 名古屋家庭裁判所

五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和六年(家)第七九〇三三三

七 事件番号 令和八年四月二十八日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇
号 名古屋丸の内ビル七階 セセラギ法律
事務所 不在者財産管理人 田本 伸雄

二 供託所 名古屋地方裁判所
三 供託番号 令和七年度金第四四五九号
四 供託金額 五、七〇一、四四四円
五 裁判所 名古屋家庭裁判所
六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件
七 事件番号 令和六年(家)第七九〇三三三

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 内海 らく

住所 不明

生年月日 不明

二 供託所 名古屋地方裁判所

供託番号 令和七年度金第四四六〇号

供託金額 五、七〇一、四四四円

四 裁判所 名古屋家庭裁判所

五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和六年(家)第七九〇四号

七 事件番号 令和八年四月二十八日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇
号 名古屋丸の内ビル七階 セセラギ法律
事務所 不在者財産管理人 田本 伸雄

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 佐藤 孫助

住所 不明

生年月日 不明

二 供託所 名古屋地方裁判所

供託番号 令和七年度金第四四六一号

供託金額 五、七〇一、四四四円

四 裁判所 名古屋家庭裁判所

五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和六年(家)第七九〇五号

七 事件番号 令和八年四月二十八日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇
号 名古屋丸の内ビル七階 セセラギ法律
事務所 不在者財産管理人 田本 伸雄

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 佐藤 孫助

住所 不明

生年月日 不明

二 供託所 名古屋地方裁判所

供託番号 令和七年度金第四四六一号

供託金額 五、七〇一、四四四円

四 裁判所 名古屋家庭裁判所

五 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和六年(家)第七九〇五号

七 事件番号 令和八年四月二十八日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇
号 名古屋丸の内ビル七階 セセラギ法律
事務所 不在者財産管理人 田本 伸雄

第45期決算公告

令和8年4月28日

東京都港区芝大門2-11-8

住友ナコフオークリフト販売株式会社

代表取締役社長 杉浦 重義

貸借対照表の要旨 (令和7年12月31日現在) (単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,663	流動負債	10,688
固定資産	5,748	負債合計	12,816
		株主資本	2,354
		資本剰余金	360
		利益剰余金	400
		その他の利益剰余金	1,594
		(うち当期純利益)	1,594
		評価・換算差額等	(443)
		その他の有価証券評価差額金	241
		純資産合計	2,595
資産合計	15,412	負債・純資産合計	15,412

第32期決算公告

令和8年4月28日

東京都港区芝浦四丁目9番25号

株式会社ジャパン・リリーフ

代表取締役 橋本 健生

貸借対照表の要旨 (令和7年6月30日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,807,238	流動負債	2,615,165
固定資産	827,534	退職給付引当金	81,640
		役員退職慰労引当金	59,013
		株主資本	22,561
		資本剰余金	2,937,967
		利益剰余金	83,124
		その他の利益剰余金	53,123
		(うち当期純利益)	53,123
		評価・換算差額等	2,801,718
		その他の有価証券評価差額金	2,000
		純資産合計	2,799,718
資産合計	5,634,773	負債・純資産合計	(340,396)